

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪府北河内医療圏（枚方市、守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市）

2. 参加法人

- ・社会医療法人山弘会（上山病院）
- ・医療法人河北会（河北病院）
- ・学校法人関西医科大学（関西医科大学附属病院、関西医科大学総合医療センター、関西医科大学香里病院、関西医科大学くずは病院）
- ・医療法人亀廣記念医学会（関西記念病院）
- ・医療法人（社団）有恵会（香里ヶ丘有恵会病院）
- ・社会医療法人美杉会（佐藤病院）
- ・医療法人道仁会（道仁病院）
- ・医療法人和敬会（寝屋川南病院）
- ・医療法人りんどう会（向山病院）
- ・医療法人清水会（もりぐち清水会病院）
- ・医療法人毅峰会（吉田病院、青樹会病院）
- ・小西由香里（松島病院）

3. 理念・運営方針

（理念）

地域医療連携推進法人北河内メディカルネットワークは、施設間の垣根を越えた医療連携推進業務により、大阪府北河内医療圏における医療機関の機能分担と相互連携を推進する。また、地域住民に安心・安全かつ質の高い医療・介護サービスを提供し、北河内圏域における地域包括ケアシステムの構築に寄与する。

（運営方針）

- ・参加病院等及び参加介護施設等において、将来を見据えた医療需要に対応できるよう業務連携を進め る。
- ・医療・介護をめぐる厳しい経営環境や少子高齢化問題に柔軟に対応するために、参加病院等及び参加介護施設等の経営の安定化と効率化を追求し、サービスの信頼性向上に取り組む。
- ・参加病院等及び参加介護施設等の情報共有と相互連携を推進し、地域住民が住み慣れた地域で、切れ目なく適切な医療・介護サービスを利用できる連携モデルを構築する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

- ・医療・介護従事者の共同研修及び相互派遣

医療安全や感染対策などについての共同研修や、医療・介護従事者の相互派遣により、様々な医療・介護現場を経験することで、職員の能力研鑽と組織の活性化、ひいては北河内圏域の医療・介護の信頼性向上を目指す。

- ・医療事故や感染症発生等の緊急時における情報共有及び相互支援

医療事故や感染症発生等に備えて緊急連絡体制を整備し、緊急時には各参加病院等の医師、看護師、薬剤師が情報提供などで迅速かつ適切な対応を支援する。また、参加病院等の間で医療事故や感染症発生に関する過去の事例や対応経験の情報を共有する。これらの取り組みを通じて安心、安全な医療を地域住民に提供する。

- ・検査機器・情報機器の共同利用

参加病院等における検査機器・情報機器の保有状況を調査し、これらの機器の共同利用の可否を協議し、設備投資の抑制による経営の安定化を進める。

- ・医薬品・医療機器の共同購入の調整

参加病院等における医薬品・医療機器の使用情報の共有を進める。さらに、医薬品・医療機器の共同購入の調整や一括価格交渉の実施について検討する。

- ・診療機能の分担強化

参加病院等の強みや特色を活かし診療体制を強化する。具体的には、参加病院等の病床利用状況の分析、スムーズな転院体制の整備などを通じて、超急性期から回復期、さらには在宅医療に至るシームレスな診療体制の構築を推進する。さらに、北河内医療圏の医療需要に応じた診療機能の分担について研究を進める。

- ・その他関連する事業

参加病院等及び参加介護施設等以外の医療機関や介護施設等とも情報交換を図り、北河内医療圏における医療機関や介護施設等の協調を進める足掛かりとする。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

- ・各種介護サービスの安全性と質の向上

感染対策、急変時対応などにおける連携やそれらに関する共同研修の実施、病院から在宅に至るまでの医療・介護のスムーズな連携についての研究を行い、地域包括ケアシステムの実現に貢献する。

- ・その他関連する事業

上記に加え、各種介護施設におけるサービスの向上や経営安定化のための事業を検討する。